令和6年度夏期食品等一斉点検実施結果について

横浜市では、夏期に頻発する食中毒等食品事故の発生防止、違反・不良食品等の排除を 目的として、例年6月から8月までを夏期食品等一斉点検期間とし、衛生上危害度の高い 業種や食品を中心に、営業施設への監視指導や食品の抜取検査を重点的に実施しています。 この度、令和6年度の実施結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1 実施体制

(1) 実施期間

令和6年6月3日(月)から8月30日(金)まで

(2) 実施機関

各福祉保健センター、中央卸売市場本場食品衛生検査所、食肉衛生検査所、医療局 食品衛生課、衛生研究所

2 食品等の抜取検査

市内製造品及び市内流通品の 662 検体の抜取検査を実施し、違反・不良食品等の排除に努めました。

【食品等の抜取検査結果】

			国産	輸入	合計
検査検体数〔検体〕			562	100	662
違	違反食品検係	本数〔検体〕	0	0	0
反	違反内容	成分規格違反〔検体〕	0	0	0
		表示基準違反〔検体〕	0	0	0
	措置件数	行政処分〔検体〕	0	0	0
		行政処分以外の改善指導〔検体〕	0	0	0

3 施設に対する立入検査

衛生上リスクの高い業種や食品を扱っている食品関係営業施設を中心に、延べ 5,454 施設に立入検査を実施しました。

その結果、施設基準や食品表示等の不備を 866 施設で 1,403 件発見しました。これらの施設に対しては文書等により改善の指導を行いました。

【立入検査実施結果】

監視	対象施設総数	50,391	
立入	検査実施延施語	5, 454	
違反	及び不適発見加	866	
許可を要する施設	監視対象施設	34, 948	
	立入検査実施	4,529	
	違反及び不適	736	
	違反及び 不適内容 (件数※)	施設基準	347
		管理運営基準	590
安する		製造基準	0
施施		表示基準	79
設		その他	3
	+H: == + /c =\1.¥-	行政処分	0
	措置施設数	行政処分以外の改善指導	736
	監視対象施設	15, 443	
	立入検査実施	925	
-: 1.	違反及び不適	130	
許可を要しない	違反及び 不適内容 (件数※)	施設基準	18
を要		管理運営基準	59
しな		製造基準	4
い施設		表示基準	302
		その他	1
	+#: == 1/c =π.*h	行政処分	0
	措置施設数	行政処分以外の改善指導	130

[※]同一施設で複数の違反等を発見したものを含む。

4 食品衛生知識の普及啓発

消費者、食品等事業者等に対し食品衛生に関する情報を提供するため、講習会等の実施やチラシ等の配布を行いました。

最新の食品衛生情報や食中毒予防等をテーマとした講習会等を計 106 回行い、参加延 人数は 3,425 人でした。また、食中毒予防や食品表示に関するチラシ等を計 14,468 枚配 布し、食品衛生知識の普及啓発に努めました。